

**新型コロナウイルス対応緊急支援助成
事業計画（実行団体）**

事業名(主)	社会的養護出身者に対する自立支援事業
事業名(副)	

入力数 主 18 字 副 0 字

実行団体名	特定非営利活動法人スマイルリング
資金分配団体名	公益社団法人ユニバーサル志縁センター

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
1) 子ども及び若者の支援に係る活動	①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	④働くことが困難な人への支援
	⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	⑥地域の働く場づくりの支援
	⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	
------------------------	--

入力数 0 字

SDGsとの関連

ゴール
1.貧困をなくそう
2.飢餓をゼロに
3.すべての人に健康と福祉を
4.質の高い教育をみんなに
8.働きがいも経済成長も

実施時期	2021年6月 ~ 2022年2月	事業対象地域	全国 特定地域 ()	事業対象者： (事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む)	・児童養護施設の子どもの達 ・児童養護施設を退園した子ども達及び青年達 ・少年院、少年鑑別所、刑務所等を退所した子ども達及び青年達 ・その他社会的養護を必要とする子ども達及び青年達	事業対象者人数	延べ約300名
------	-------------------	--------	----------------	---------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------	---------	---------

I. 団体の社会的役割

(1) 団体の目的
代表理事である堀田豊隆が現名誉理事である坂本博之氏及び川崎竜希氏の両氏と出会い、両氏が行っていた児童養護施設を対象とした支援活動に感銘を受けました。共に活動をしていく中で、貧困の中にある子ども達に対する人と触れ合う支援、居住自立支援等、自立支援事業の量的な足りなさを強く感じ、支援や支援対象者の拡充及び支援対象者が支援を通じて幸せになることを目的に、2016年1月12日に当法人を設立しました。
(2) 団体の概要・事業内容等
当法人設立後は、児童養護施設の児童や退園者を中心に、官公庁や協力企業等と連携して居住支援・就労支援・振袖支援・ボクシングセッション・職業体験会・食育等の各支援事業を実施しております。2021年より少年院の出院者等も支援の対象に拡大しました。こうした活動を通して、子ども達が生きる力・将来の夢・心の安心や安楽を持つことができることに寄与し、もって広く公益に寄与することができればと活動しております。

入力数 (1) 198 字 (2) 199 字

II. 事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題
児童養護施設の子どもの達や退園後の青少年達、少年院を出院した若者達には、社会生活を送る上で人間関係・就職・暮らし・金銭的な行き詰まりやその他にも様々な悩みや課題を抱える可能性が高い現状があります。この現状の中、当法人は、頼ることのできる大人との触れ合いや居場所・就労場所・知識等の提供という支援を通して、支援の対象者となる子ども達が実際に居場所を見つけ、知識を身に付け、社会へ進出していくことを目的に活動してまいりました。新型コロナウイルス感染症により、仕事の減少等による収入の減少、人と接する機会の減少がより深刻化した社会的な課題であると考えております。ただでさえ悩みや課題を抱える可能性が高い子ども達が、さらに悩みや課題を抱えています。そのような負のスパイラルに囚われている子ども達が多くなっている現状があります。当法人の代表である堀田への連絡件数が、新型コロナウイルス感染症蔓延前に比べると約1.5倍程度の増加が認められます。社会的養護を必要とする子ども達が自立等していくためには、子ども達自身や支援者が高いハードルをいくつも越えていく必要があります。もともと高いハードルがたくさんある状況であるにも関わらず、新型コロナウイルス感染症により、さらにそのハードルは高くなっております。支援事業を通じて、可能な限り社会的養護を必要とする子ども達の問題を解消し、子ども達自身が夢のある未来を見つけ、自己の未来に向かって進むことで、自己や現代の社会問題に向き合ってほしい。そのためにも、子ども達への支援事業継続が必要であると考えております。

入力数 671 字

III.事業内容

(1)事業の概要
<p>児童養護施設の子供や退園後の若者達、少年院を出院した若者達が、自己肯定感を高め、安心して幸福な人生を送る為の支援を行う。社会人としてのマナーを身に付ける講座や、支援員と一緒に家事などを行い、悩みがあればいつでも相談に乗ることができる関係を構築する。その為にも、児童養護施設在園中及び少年院の在院中からイベントなどを通して顔を覚えてもらい若者達との関係を構築し、退所後も継続的につながり続け、彼らが社会の中で自信を持ち、安心して生きていける為のサポートを行っていく。現在コロナ禍で多人数での施設内でのイベント開催が難しい為、屋外でのイベントや少人数ずつでの開催など、対策を取りつつ支援活動を行う。</p>

入力数 298 字

(2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態
<p>児童養護施設の子供達や退園後の若者達、少年院を出院した若者達が、自己肯定感を高めながら、安心して、自立した社会生活に進んでいけるということが目標。その為の家事能力や社会人としてのマナーを身に着け、就労し、その就労が継続出来ていること。いつでも帰って来られる居場所で、心と体の安定や自立への準備が出来ること。悩んだ時にはいつでも相談できる繋がりや関係性を持つる事を目標とする。</p>

入力数 186 字

(3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
(01) 若者達が就労し、その後就労が継続する。 (02) 若者達がいつでも帰ってこられる居場所がある。 (03) 若者達の生活能力（衣食住の安定、健康管理など）が向上する。 (04) 児童養護施設及び少年院退所後の若者達の悩み事を相談できる。	・入居からの経過期間、就労活動や就労状況、日常生活状況、場合によっては金銭管理の状況等を指標とする。 ・各支援事業の参加人数を指標とする。	・入居からの経過期間や日常生活状況、金銭管理の状況等は当法人の代表が観察する。 ・就労状況等は就労先の企業等が観察し、当法人の代表が報告を受け、参加人数のカウント ・悩み相談を受けた状況の改善状況や、継続して連絡があるか。	・受け入れ企業の開拓数 5社 ・各種講座等の数 6回 ・イベント数 5回 ・スマイルホームの利用者数 10人 ・マスコミ掲載数 5回 ・振袖支援人数 5人 ・相談窓口利用者数 45人 ・アウトリーチ回数 15回 ・支援会議開催数 9回	・2022年3月末に各支援の状況をまとめ、目標達成の可否を判断する。

」

(4)活動	時期
居住支援事業（当法人借り上げのスマイルリングホームでの居住、食事提供、就労相談、洋室への改修）	2021年6月～2022年2月
知識習得等支援事業（ファイナンシャルプランナー等による講座実施、部屋の掃除方法や日常生活の仕方等の講座実施）	2021年6月～12月
社会的養護出身者の生きづらさを考えるシンポジウムの開催	2021年6月～2022年2月
イベント支援事業「児童養護施設（2施設）」での打ち上げ花火会の実施、クリスマス会の実施	2021年6月～2022年2月
若者達へ夢や希望、思い出作りを支援（振袖支援の実施 ボクシングセッション・講話「坂本博之、川崎竜希、畠山昌人」の実施）	2021年8月及び12月（予定）
イベント支援事業（支援者及び社会的養護出身者による畑体験交流会）	2022年1月及び9月（予定）
相談支援事業（地元児童養護施設出身者の食事を通じた交流会、全国からの相談サポートの実施）	2021年6月～2022年2月
普及活動事業（道内外での講演会、少年院での講演会の実施、道内外での少年院ドキュメンタリー映画「記憶」の上映会の実施）	2021年9月、11月、2月（予定）
職業相談支援事業（支援企業による職業体験、見学会や、就労のサポート及びアフターフォローの実施）	

IV.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	<ul style="list-style-type: none"> 当法人の代表である堀田が中心となり、各支援事業の主要部分の実施や広報活動を担います。 当法人の理事である野々村が堀田の補佐を行いながら、経理を担当します。 各支援等に関して、他の理事の協力が得られる場合は、協力していただくよう要請します。
(2)他団体との連携体制	少年院出院生サポート：法務省矯正局、NPO法人セカンドチャンス、児童養護施設出身者サポート：北海道自立支援コーディネーター、就労相談や就職先の提供：株式会社エイムカンパニー、株式会社つくよみ障害者就労移行就労継続B型他、道内外の協力企業、活動広報及び取材：NHK帯広放送局、十勝毎日新聞、北海道新聞、FMラジオ局等、その他連携予定団体があります。
(3)想定されるリスクと管理体制	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症に対しては、北海道が宣言している「新北海道スタイル」（距離をとる、手洗い、咳エチケット、換気、密の回避、オンライン活用、小声で話す等）を遵守することで、感染拡大防止を図っていきます。 居住支援に関する食事提供支援に対しては食中毒が懸念事項であるところ、当法人においては「衛生管理マニュアル」を制定しております。

V.関連する主な実績

(1)休眠預金以外の助成・補助金活用の有無				
新型コロナウイルス感染症に係る事業				
①本申請事業について、新型コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動を実施している(予定も含む)	有	無	有の場合その詳細	
②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない	無	※有の場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照）		
(2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績				
IV 事業実施体制（2）他団体との連携体制 と同様の連携が過去の実績にあります。				